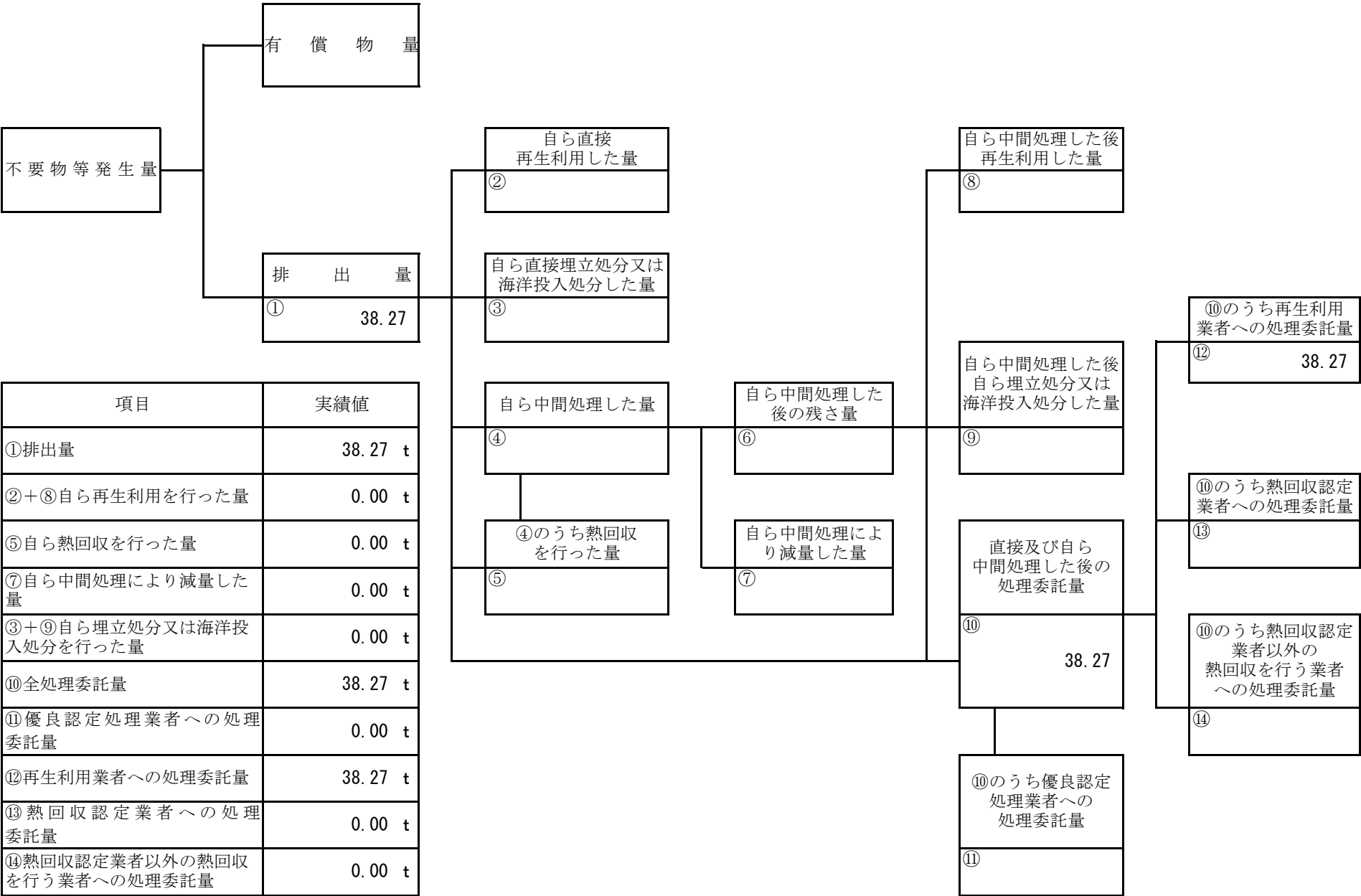


産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2024年6月29日			
福岡市長 高島 宗一郎 殿			
提出者			
住 所 大阪市中央区城見1-2-27クリスタルタワー10F			
氏 名 旭化成ホームズ㈱ 住宅事業関西・西日本営業本部			
技術部長 櫻井 直樹			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 06-6942-8987 (担当 )			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	旭化成ホームズ㈱福岡支店		
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区天神2-14-8		
事業の種類	建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,328 t	全処理委託量	2,328 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2,279 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

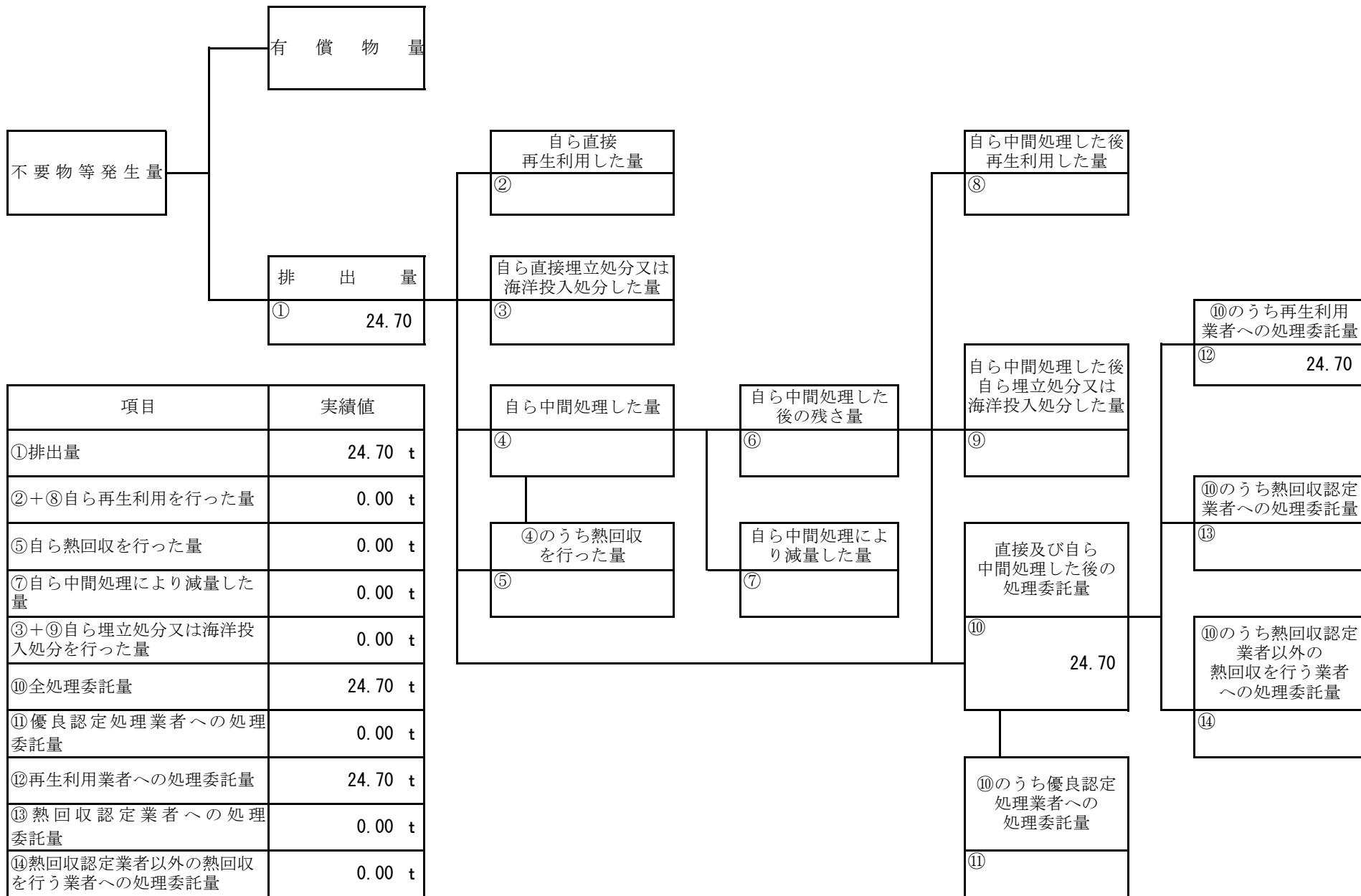
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



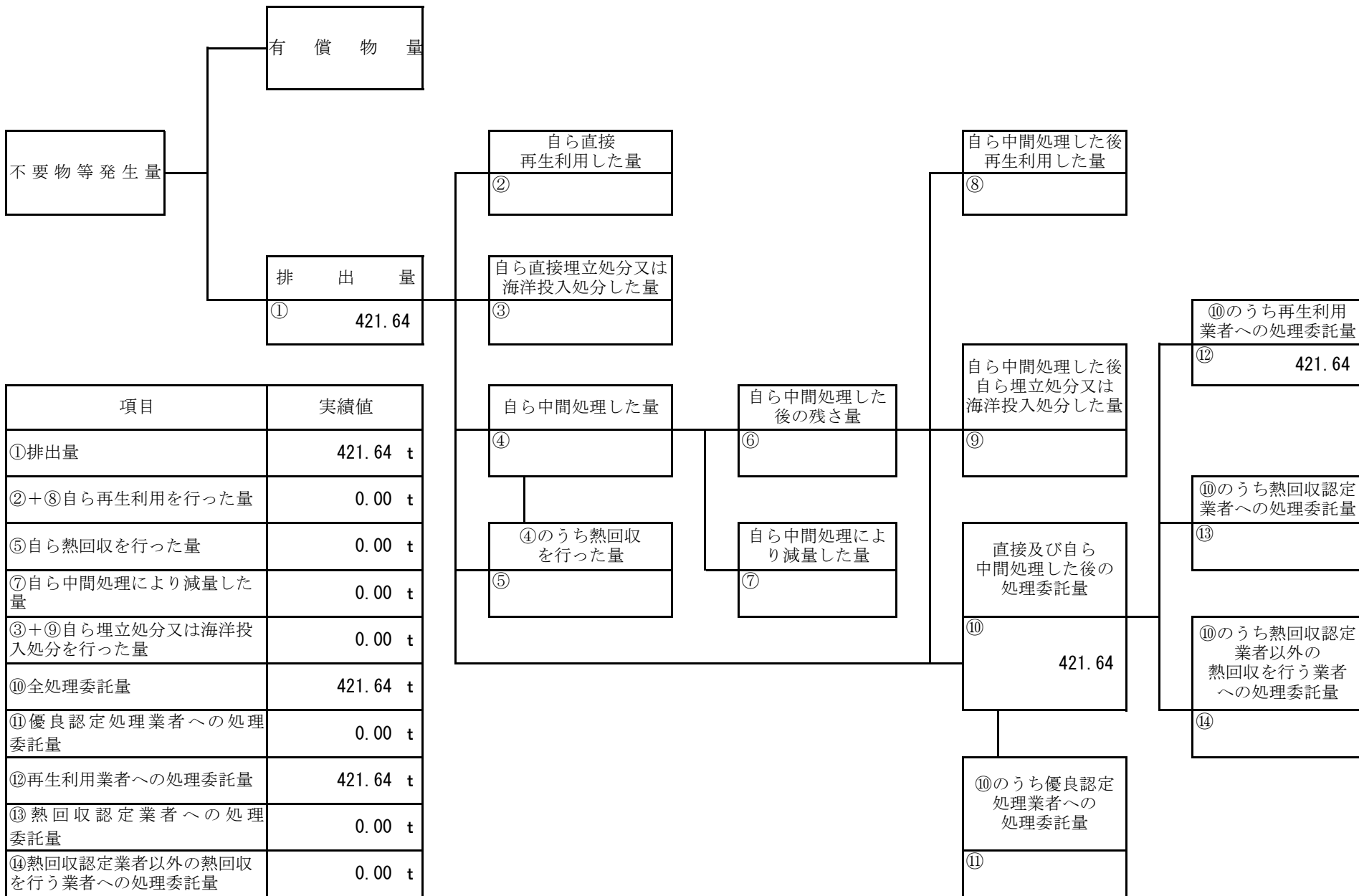
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず)



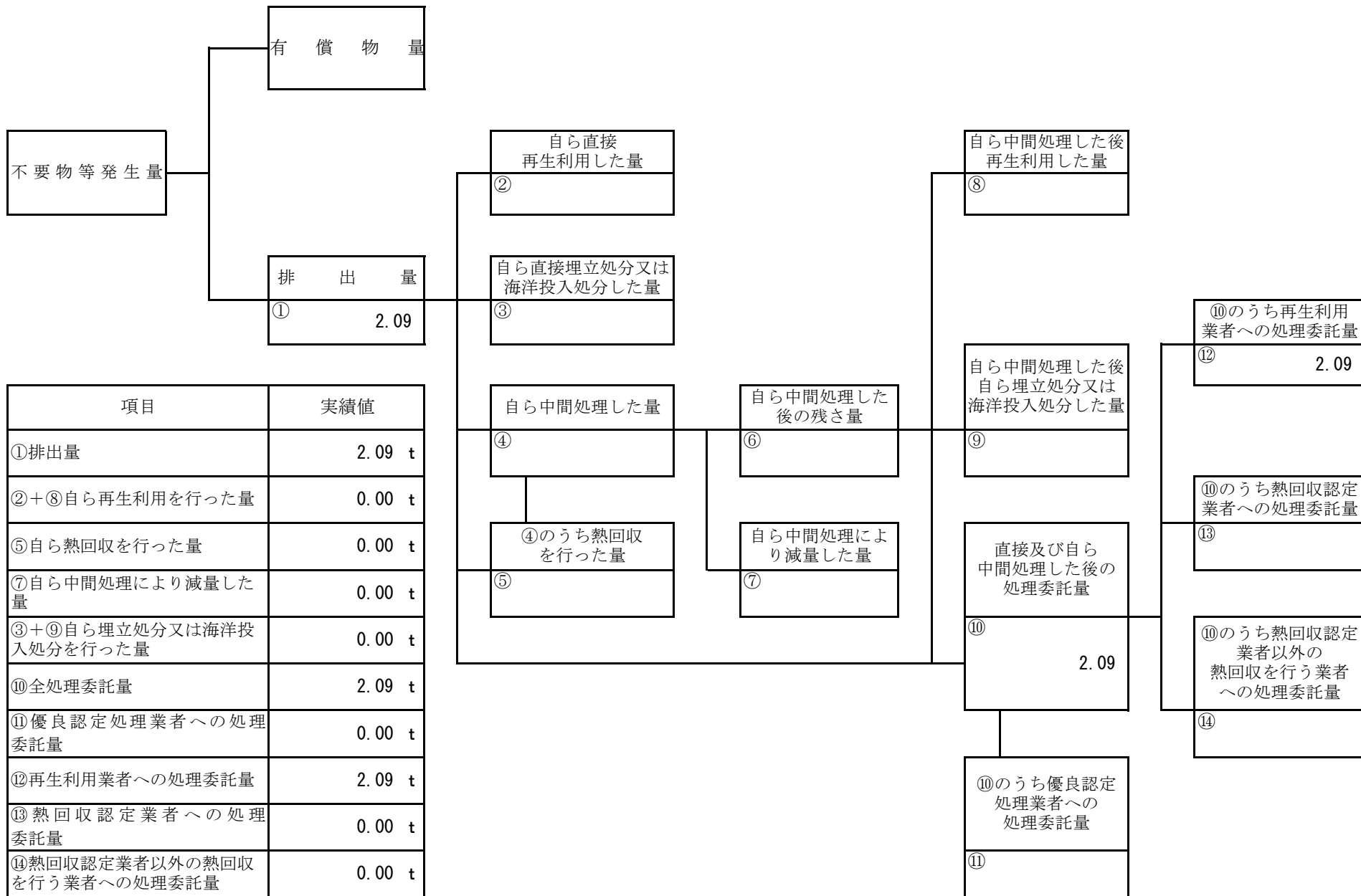
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)



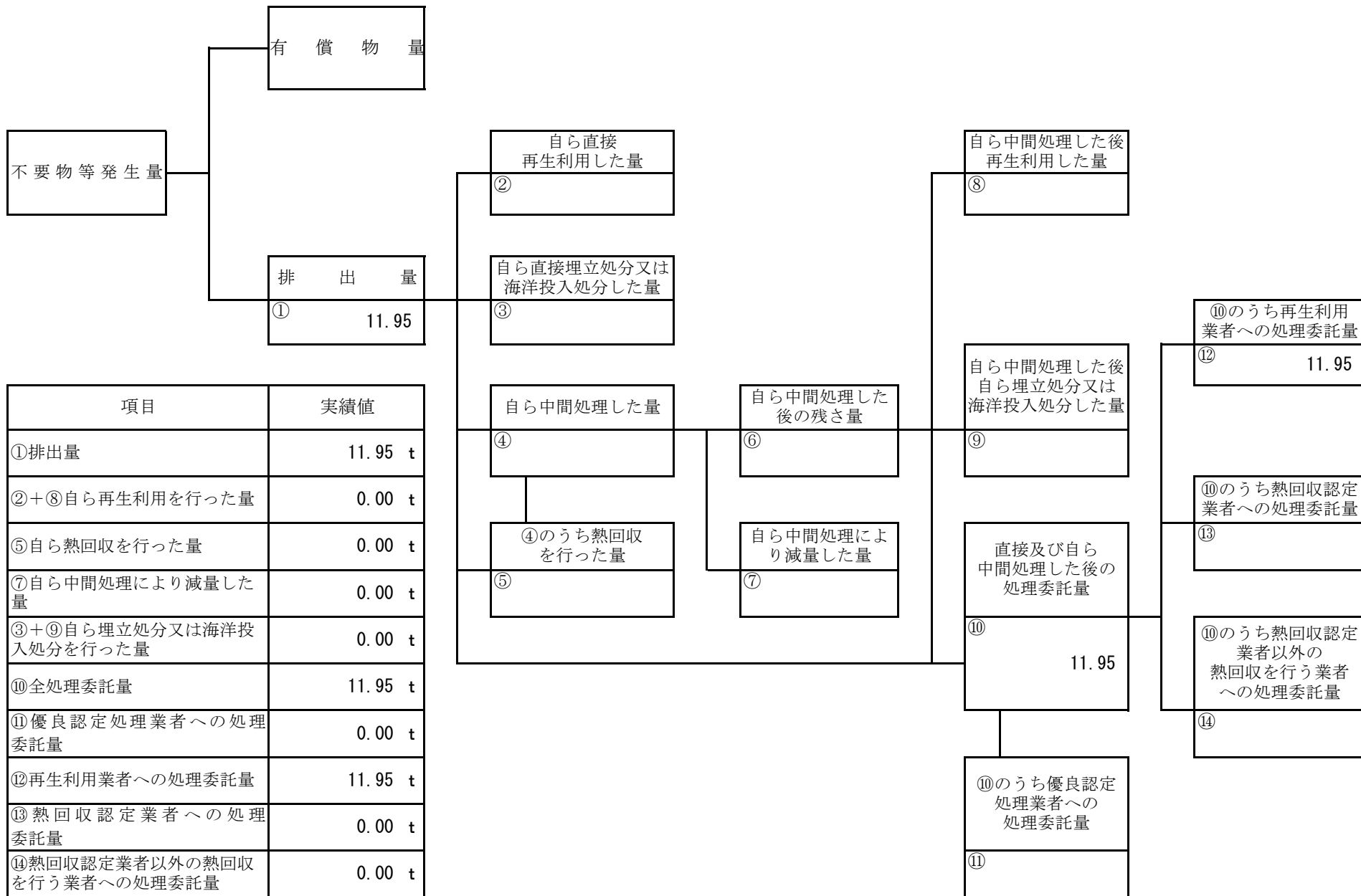
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)



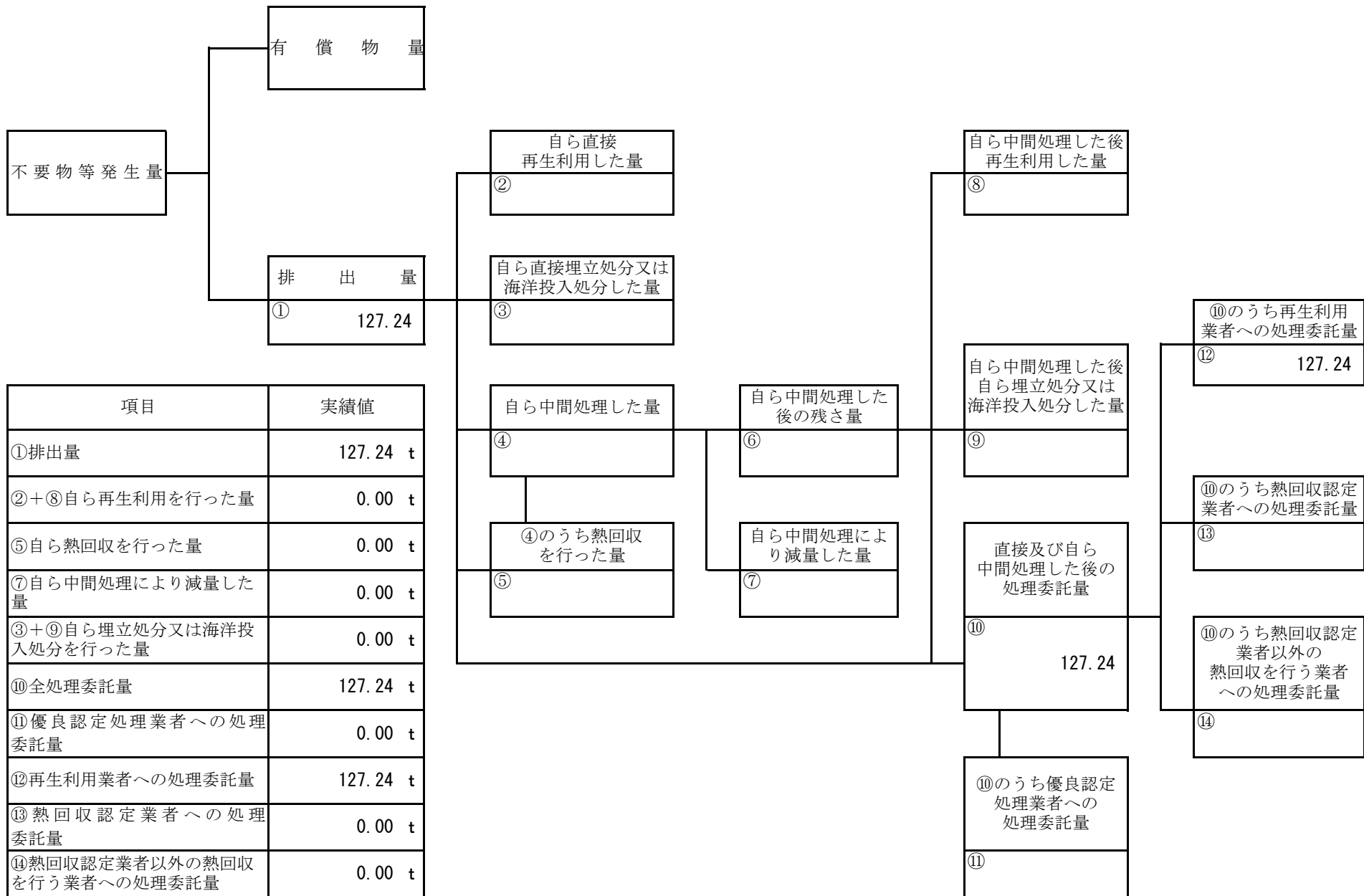
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)



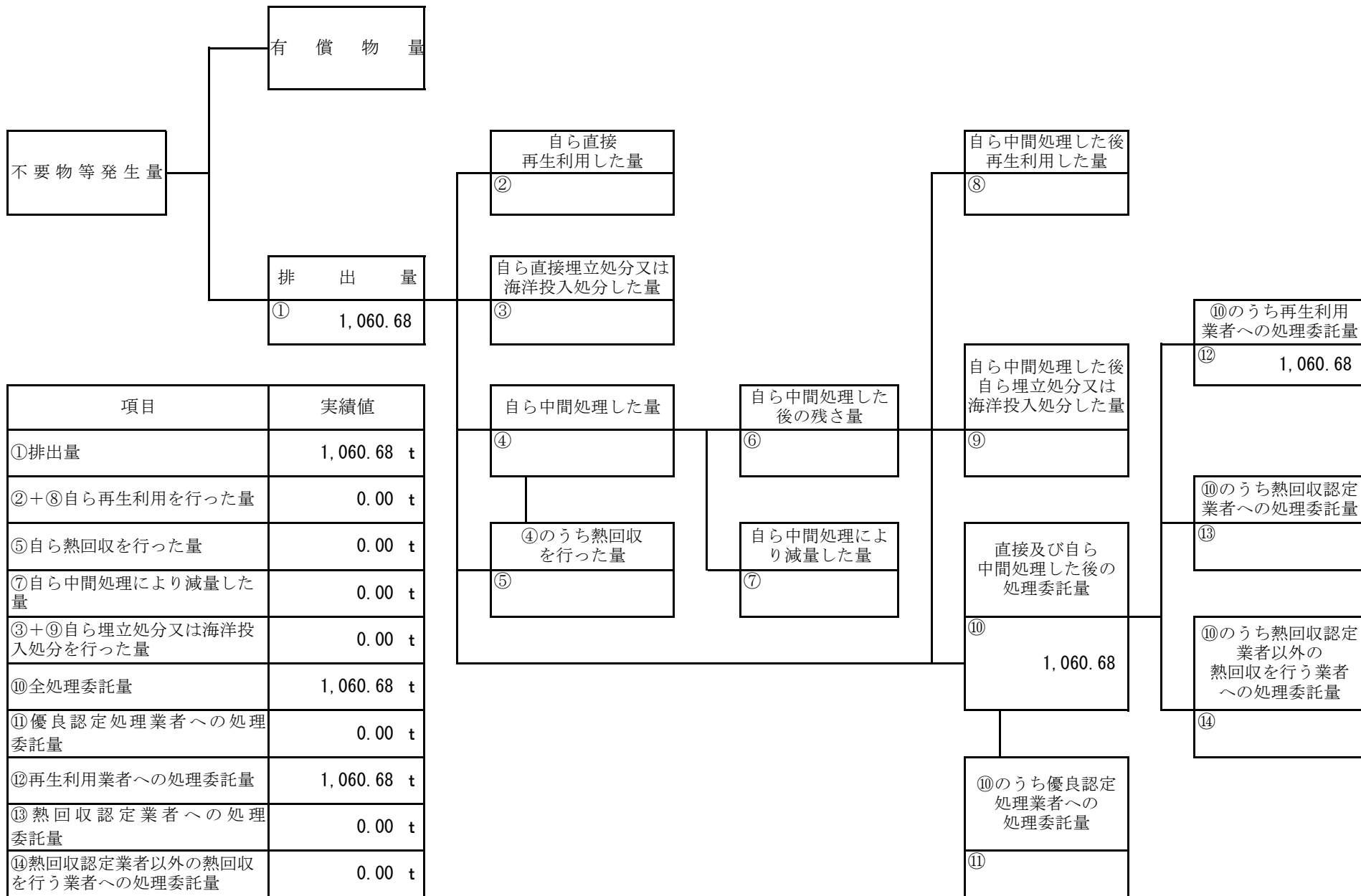
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラスくず等)



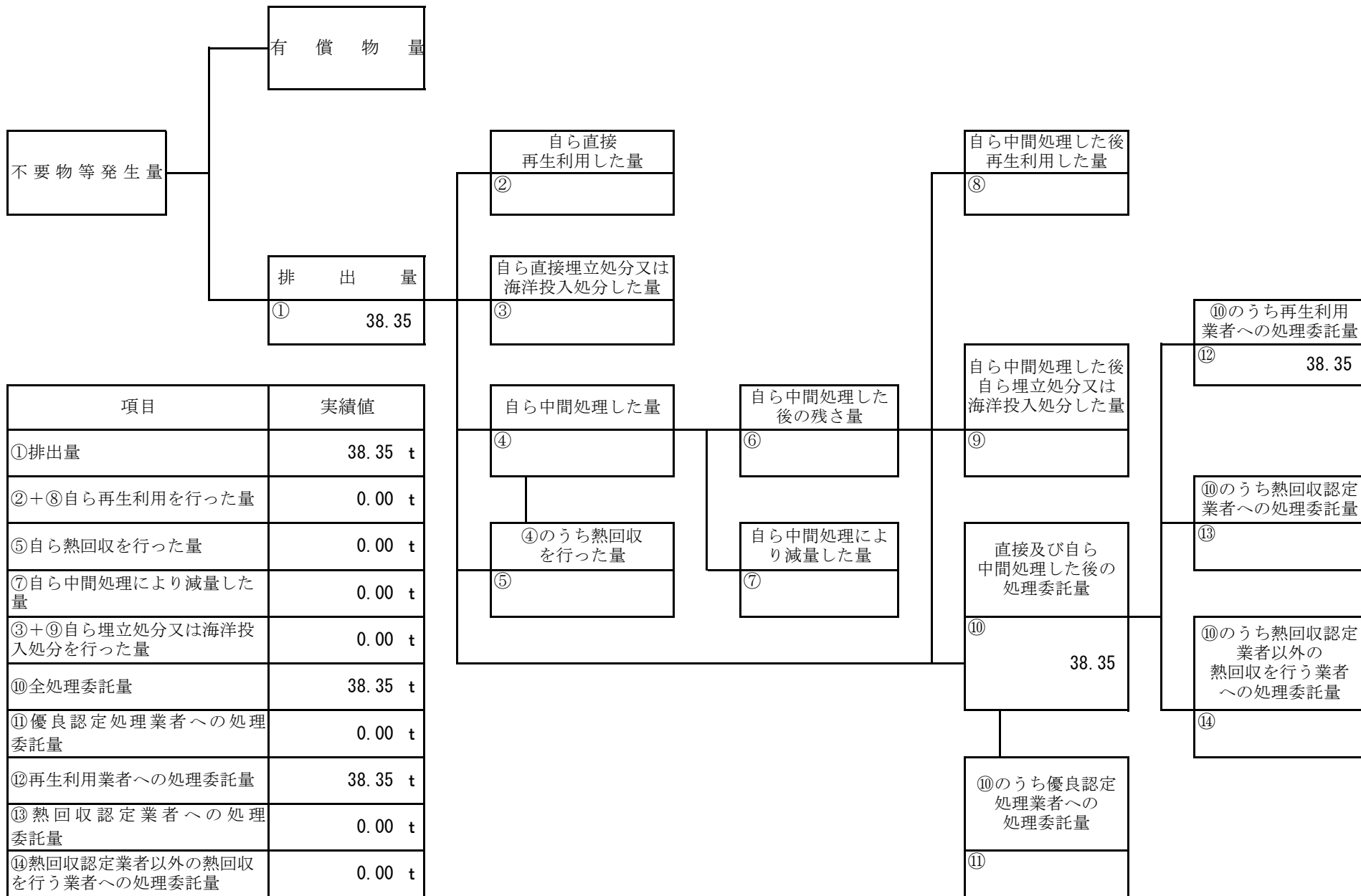
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)



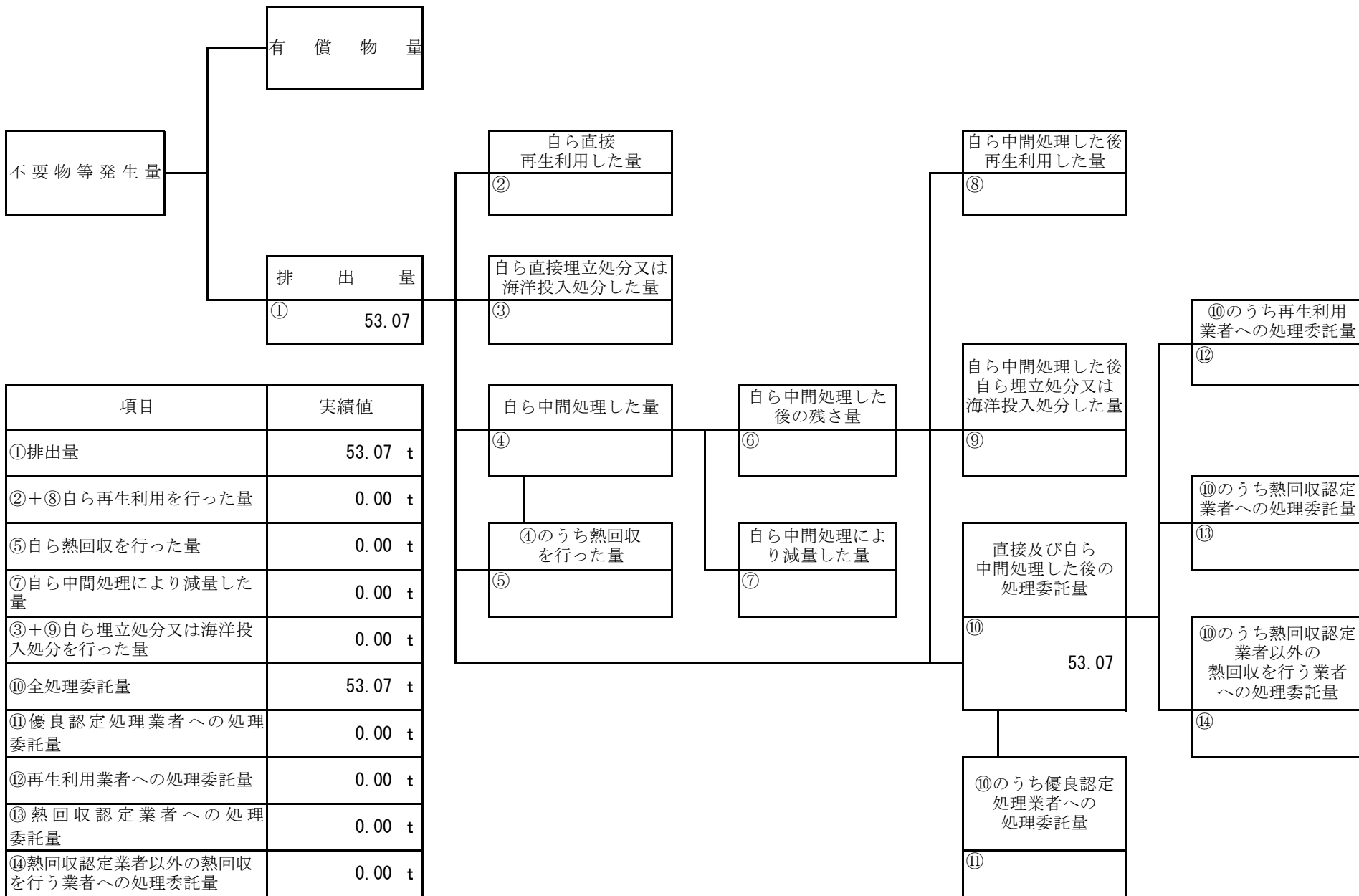
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 建設系混合廃棄物)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 石綿含有産業廃棄物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書	
2024年6月29日	
福岡市長 高島 宗一郎 殿	
提出者	
住 所 大阪市中央区城見1-2-27クリスタルタワー10F	
氏 名 旭化成ホームズ㈱ 住宅事業関西・西日本営業本部	
技術部長 櫻井 直樹	
電話番号 06-6942-8987(担当 )	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	旭化成ホームズ㈱福岡支店
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区天神2-14-8
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業ー建設工事業
②事業の規模	5879百万円
③従業員数	685人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙参照	t
	（これまでに実施した取組） ・材料のプレカット化で廃棄物の抑制 ・梱包材のリターナブル化による梱包材の削減 ・材料発注の厳密化により余剰材のカット		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙参照	t
	（今後実施する予定の取組） ・施工方法の具体的改善により廃棄物を各工程より削減する。養生材の徹底的な使い回しを行う		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・新築現場においては現在26分別（石膏、木くず、金属くず、廃プラスチック、紙くず、がれき類、ガラス陶磁器くず、ダンボールほか）で排出を行っています。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 新築現場においては排出される品目が限られているためより細かい品目で分別を行いより再生・再利用・減量化を目指す

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	実 施 な し		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
②計画	実 施 な し		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・再資源化の高い且つ情報公開を進んで行っている業者を選定しています。 またこれまでもエリアの現場責任者が定期的に処理施設を調査 して問題のない業者のみに委託しています。		
	別紙参照		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙参照	
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 責任者での処分場の定期視察による処分場内施設および経営状況の確 認を実施		

※事務処理欄	
--------	--

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

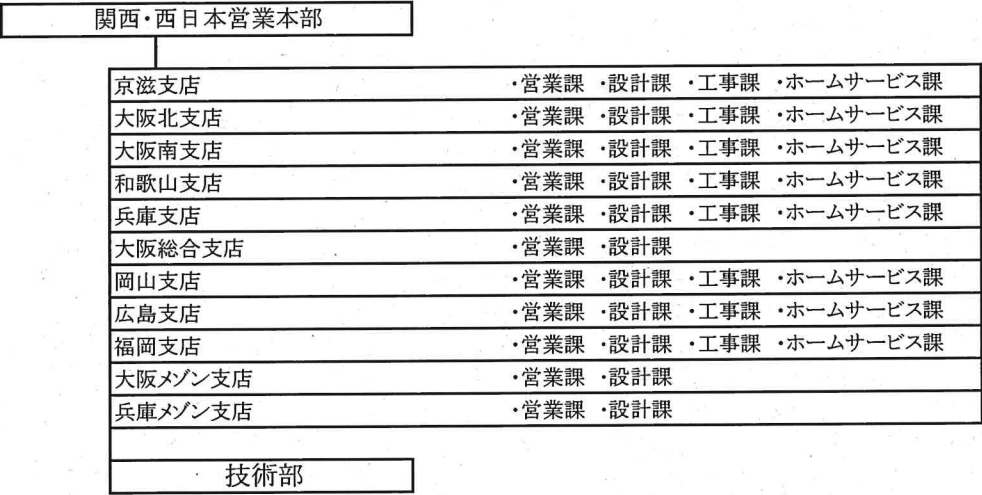
■「産業廃棄物の一連の処理の工程」

	自社	処理委託	最終処分方法
・がれき類 (再資源化可能物) (アスコン)	選別	破碎 破碎 破碎	処分 安定型埋立処分 売却 再生アスファルト骨材として使用 路盤材として再生使用
・ガラスくず・陶磁器くず ・コンクリートくず	選別	破碎 破碎	処分 安定型埋立処分 売却 再生アスファルト骨材として使用 路盤材として再生使用
・金属くず	選別	破碎・圧縮 切断 圧縮	売却 製鋼材料として使用 売却 製鋼材料として使用
・紙くず	選別	破碎 選別	売却 燃料として使用 再生材として使用 売却 再生材として使用
・石綿含有(レベル3)		埋立	処分 安定型埋立処分
・廃プラスチック類	選別	選別 破碎 破碎	処分 安定型埋立処分 売却 固形燃料 再生材として使用
・木くず	選別	破碎 破碎	売却 燃料として使用 原料として使用 売却
・繊維くず		破碎	売却 燃料として売却
・安定型混合廃棄物		埋立	処分 安定型埋立処分
・管理型混合廃棄物	選別	破碎	処分 燃料として使用

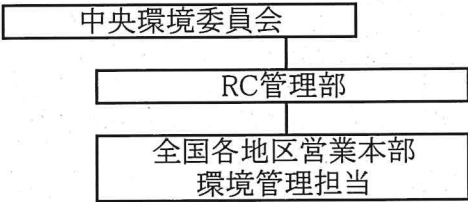
別紙

関西・西日本営業本部における産業廃棄物担当者及び管理組織図

統括責任者	住宅事業関西・西日本営業本部 技術部長
廃棄物担当	住宅事業関西・西日本営業本部 技術部 環境管理担当 2名
廃棄物担当の役割	1. 廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分・再生利用等適正処理の推進及び管理 2. 廃棄物処理計画の策定 3. 廃棄物管理状況の把握及び改善等の検討・立案 4. 収集運搬業者・中間処理業者・最終処分業者・再生利用業者の調査・選定及び管理 5. 委託契約の締結 6. 監督官庁への各種報告 7. 社員・関係会社・下請工事店等に対する教育・啓発



本社における産業廃棄物管理組織図



産業廃棄物処理計画書（第2面～第5面）別紙

単位:トン(t)

[illegible]